

# 計 量 証 明 書

第 F21110028 号 1/2

2021年 12月 6日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本 社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市坂分丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士 加納 芳直

2021年 11月 29日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類		土壤(溶出)					
計量の対象	計量の結果			計量の方法		基準値	
カドミウム及びその化合物	0.0003	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.003以下	
六価クロム化合物	0.005	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.05以下	
クロロエチレン	0.0002	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.002以下	
シマジン	0.0003	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.003以下	
シアン化合物	N. D			平成15年 環境省告示第18号		検出されないこと	
チオベンカルブ	0.002	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.02以下	
四塩化炭素	0.0002	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	0.0004	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.04以下	
1,3-ジクロロプロペン	0.0002	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.002以下	
ジクロロメタン	0.001	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.02以下	
水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	未満	平成15年 環境省告示第18号		0.0005以下	
<b>特記事項</b>							
N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物・・・0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)・・・0.0005mg/L							

計量証明の事業の工程の一部を外部的者に行わせた場合にあっては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地  
該当事項なし

## 計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 2021年11月25日洗浄分 No. 3 A~E

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2021年 11月 26日

採取者名 : 株式会社 フルサワ 堂本 悦朗

受付方法 : 持ち込み

天候 : — 気温 : —℃ 水温 : —℃

件名 : 洗浄後の確認・調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
アルキル水銀	N. D	平成15年 環境省告示第18号	検出されないこと
セレン及びその化合物	0.002 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
チウラム	0.0006 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.006以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
砒素及びその化合物	0.005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.11 mg/L	平成15年 環境省告示第18号	0.8以下
ベンゼン	0.001 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.01以下
ほう素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	N. D	平成15年 環境省告示第18号	検出されないこと
有機りん化合物	N. D	平成15年 環境省告示第18号	検出されないこと
以下余白			

## 特記事項

N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物・・・0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)・・・0.0005mg/L

# 計 量 証 明 書

第 F21110029 号 1/1

2021年 12月 6日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本 社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士 加納 芳直

2021年 11月 29日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	土壌(含有)	計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
		カドミウム及びその化合物	1 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	45以下
		六価クロム化合物	2 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	250以下
		シアン化合物	1 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	50以下
		水銀及びその化合物	0.1 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	15以下
		セレン及びその化合物	1 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	150以下
		鉛及びその化合物	3 mg/kg	平成15年 環境省告示第19号	150以下
		砒素及びその化合物	1 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	150以下
		ふっ素及びその化合物	100 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	4000以下
		ほう素及びその化合物	100 mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号	4000以下
		以下余白			
特記事項					

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行われた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地  
該当事項なし

## 計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 2021年11月25日洗浄分 No. 3 A~E

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2021年 11月 26日

採取者名 : 株式会社 フルサワ 堂本 悦朗

受付方法 : 持ち込み

天候 : — 気温 : —℃ 水温 : —℃

件名 : 洗浄後の確認・調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。